

北本市のまちづくり 予算と方針

平成28年度予算の紹介

一般会計予算は 195億6,000万円 前年度比1.6%増

平成28年度当初予算が3月定例市議会で可決されました。一般会計の総額は346億6,385万円で、平成27年度に比べて0.1%の増となりました。ここでは、平成28年度予算の概要についてお知らせします。

当初予算は、4月1日から翌年の3月31日までの収入と支出の計画を立てたものです。

市の予算には、大きく分けて一般会計と特別会計があります。特別会計は特定の事業のための会計で、国民健康保険などが該当します。特別会計で納められた保険料（料）はその事業費に充てられ、他の事業には使われません。特別会計で行われる以外の事業は一般会計で行われます。

平成28年度一般会計当初予算は195億6,000万円で、平成27年度に比べて1.6%の増となりました。

その他の主な事業

教育・生涯学習

- **東中学校校舎A棟 屋上防水改修事業 2,257万円**
東中学校校舎A棟の屋上防水改修工事を実施します。
- **(仮称)埋蔵文化財センター整備事業 1,130万円**
文化財の保護および啓発を図ることを目的に、旧給食センターを(仮称)埋蔵文化財センターとして改修するため、実施設計等を実施します。
- **堀の内集会所整備事業 1億1,354万円**
老朽化した堀の内集会所の建替工事および旧集会所解体工事を実施します。

福祉・健康・スポーツ

- **障害福祉サービス事業所家賃等補助金交付事業 120万円**
新たに市内で生活介護等の事業を実施する事業所に対し、家賃等に係る経費を補助します。
- **大腸がん検診拡充事業 990万円**
検診の機会を増やし、早期発見・早期治療に結びつけるため、特定健康診査と同時に大腸がん個別検診を実施します。
- **北本総合公園野球場 防球ネット整備事業 1億8,460万円**
北本総合公園の野球場における硬式球の使用制限解除に向け、公園利用者の安全を確保するため、野球場に防球ネットを整備します。



市民参加

- **平和を考える集い30周年記念事業 33万円**
平和の大切さ、命の尊さを考えてもらう機会とするため、平和を考える集い30周年記念事業として、講話会およびパネル展を開催します。



環境整備

- **一般廃棄物処理施設 整備基金積立事業 1億円**
新たなごみ処理施設の整備費について、後年度における財政負担を軽減するため、基金を設置し、積立てを行います。

賑わいづくり

- **農業ふれあいセンター 駐車場整備事業 687万円**
駐車場利用者の利便性の向上を図るとともに、大型バスの利用に対応できるよう、農業ふれあいセンターの駐車場を舗装整備します。
- **観光公衆トイレ整備事業 180万円**
来訪者の増加が見込まれる区域に新たに観光公衆トイレを設置するため、調査設計を実施します。



北本市が今年度 力を入れる主な事業

人口減少対策

- **県央地域定住促進・子育てナビ事業 159万円**
子育て世帯の転入および定住の促進を図るため、県央地域4市1町で連携し、宅地建物取引業者の協力のもと子育てしやすい地域の魅力を発信します。



地方創生（平成27年度補正予算）

- **北本市来訪者市内消費促進事業 3,100万円**
本市への来訪者を通じて、「市内にお金が落ちる仕組み」を構築するため、市内への来訪者と市内での消費を結びつける取組を実施します。



- **不妊治療費助成金支給事業 250万円**
特定不妊治療を受ける人の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に要する経費の一部を助成します。
- **多子出産祝金支給事業 400万円**
第3子以降の子を出産した保護者に対し、祝金を支給します。



平成28年度予算では、財政収支のバランスを見ながら、市民の皆さんからご要望をいただいているものの中で、安心・安全な市民生活を確保するために急いでやるべき事業に取り組むとともに、少子高齢化対策の拡充に重点を置きました。

また、国の平成27年度補正予算が1月20日に成立したことを受け、平成27年度北本市一般会計補正予算第5号として、地方創生加速化交付金に関連する事業費およびその財源を計上する補正予算案が、3月定例市議会において可決されました。

この補正予算は、平成28年度に繰り越され、事業実施されず。

地方創生加速化交付金に関連する事業費には、本市への来訪と市内での消費を結びつける仕組みづくりのための経費が含まれています。

今後も引き続き行政改革に取り組み、健全な行政運営に努めながら、市民福祉の向上と本市の発展に向けて、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していきます。

歳入 195億6,000万円



前年度比 +2.6億円

法人市民税および固定資産税などが増加し、前年度予算より2.6億円増となりました。

前年度比 -1.5億円

将来の負担に配慮し投資的経費を抑制したこと、臨時財政対策債の減などにより、前年度予算より1.5億円の減となりました。

用語解説	市 税	皆さんが北本市に納めた税金です。
	国庫支出金	皆さんが国に納めたお金の一部です。特定の目的を達成するために市へ交付されます。
	地方交付税	皆さんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況に応じて配分されます。
	市 債	事業を行うために国や銀行などから借り入れるお金です。
	県 支 出 金	皆さんが県に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況に応じて配分されます。

歳出 195億6,000万円



前年度比 +0.7億円

多子出産祝金支給事業、民間保育園乳児延長保育補助金交付事業、第三次障害者福祉計画策定事業などにより、前年度予算より0.7億円の増加となりました。

前年度比 +1.6億円

不妊治療費助成金支給事業、大腸がん検診拡充事業などにより、前年度予算より1.6億円の増加となりました。

用語解説	民 生 費	児童、高齢者などの支援や生活保護などにかかる経費です。
	総 務 費	庁舎などの管理、財政管理、市税の賦課徴収、戸籍など市役所の全般的な仕事にかかる経費です。
	公 債 費	市債の返済金です。
	教 育 費	学校の建設・管理、生涯学習、文化財保護など教育行政にかかる経費です。
	土 木 費	道路、河川、住宅、公園などの公共施設の整備や維持管理にかかる経費です。
	衛 生 費	予防接種などの健康管理や疾病予防、ごみの収集や処分などにかかる経費です。
	消 防 費	火災、風水害、地震等の災害から皆さんを守るための経費です。

● より詳しい情報は

北本市の財政について、詳しくはホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shisei/unei/2/index.html>

